

## 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月22日～令和8年1月21日までの5年間

### 2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

#### <対策>

- ・令和 3年 3月 制度の実施にむけて幹部会議を行う
- ・令和 3年 7月 制度の理解促進のため、社内ミーティングにて説明を行う
- ・令和 3年12月 制度の導入並びに社内報を作成し社員に周知する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：所定外労働の削減のための措置の導入

#### <対策>

- ・令和 3年 4月 仕事の内容、現状を把握して検討する
- ・令和 3年 8月 所定外労働の削減の導入について幹部会議を行う
- ・令和 3年11月 所定外労働の削減の導入について社内報を作成し社員に周知する